

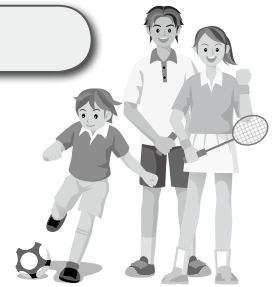
『町内各施設利用団体』を紹介します

～各小中学校体育施設・町民体育館・多目的スポーツホール～

町内にある各施設利用団体を紹介します。今月は、各小学校体育施設・町民体育館・多目的スポーツホールの利用団体を紹介します。（各公民館・隣保館・ワープ上里の利用団体は6月号で紹介します。）

各団体の詳しい活動内容などについては、下記までお問い合わせください。

◆問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】



◆賀美小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
上里ジュニアバドミントンシャトル	バドミントン	日曜日	午前
上里チャレンジスポーツクラブ	総合体育	月曜日	夜間
上里ノースバドミントン	バドミントン	火曜日	夜間
COSMOS	ソフトバレーボール	水曜日	夜間
原ソフトバレー	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
サルビア	ソフトバレーボール	金曜日	夜間
双葉	ソフトバレーボール	土曜日	夜間
賀美小学校PTA	ソフトバレーボール	土曜日	夜間

◆賀美小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
上里北FC	サッカー	土曜日	午前
上里マッハ	野球	土/日曜日	午後/午前

◆長幡小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
長幡ヴィガース	バレーボール	土・日曜日	午前
チームDB	ソフトバレーボール	日曜日	夜間
やわらぎ上里太極拳	太極拳	第2・4月曜日	夜間
帯刀健体	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
ロングイーストFC	サッカー	第1・3・5火曜日	夜間
長幡小学校PTA	ソフトバレーボール	火曜日	夜間
藤木戸キャッツアイ	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
ハイボール	ソフトバレーボール・インディアカ	土曜日	夜間
ソフトバレーボール愛好会	ソフトバレーボール	土曜日	夜間

◆長幡小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
長幡イーグルス	軟式野球	土・日曜日	午前
ロングイーストFC	サッカー	土曜日	午前午後

◆七本木小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
七本木ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール	水/土・日曜日	夜間/午前
上里町ミニバスケットボール	バスケットボール	日曜日	午後
上里ブルーウィングス	ミニバスケットボール	土・日曜日	午後
本郷SVBC	ソフトバレーボール	日曜日	夜間
嘉美健体	ソフトバレーボール・インディアカ	月曜日	夜間
七本木健体	インディアカ	火曜日	夜間
本郷健体	ソフトバレーボール・インディアカ	木曜日	夜間
三町健体	ソフトバレーボール・インディアカ	金曜日	夜間
三町健体II	ソフトバレーボール	土曜日	夜間

◆上里東小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
上里ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール	日・土・水曜日	午前
上里東ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール	日・土・水曜日	夜間
ドングリ	ソフトバレーボール	日曜日	夜間
東小健体	ソフトバレーボール・インディアカ	月曜日	夜間
三愛	バレーボール	月曜日	夜間
西原健体	ソフトバレーボール	火曜日	夜間
上里町ミニバスケットボール	バスケットボール	火曜日	夜間
友遊クラブ	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
上里ブルーウィングス	ミニバスケットボール	金曜日	夜間
インフィニティー	ソフトバレーボール	土曜日	夜間

◆七本木小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
上里FC女子パワーズ	サッカー	土・日曜日	午後
上里コンドルス	軟式野球	土・日曜日	午前

◆上里東小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
上里東野球	野球	土・日曜日・祝日	午前
ロングイーストFC	サッカー	日曜日	午後

◆神保原小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
J4	ソフトバレーボール	日曜日	夜間
神小地域健康体力づくり	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
神保原S.V.B	ソフトバレーボール	火曜日	夜間
上里北FC	フットサル	水曜日	夜間
神保原ナンバーワン	ソフトバレーボール	水曜日	夜間
宮本健体	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
忍保SC	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
ファンタジアーズ	ソフトバレーボール	金曜日	夜間
ヘッジホッグス	ソフトバレーボール	土曜日	夜間

◆神保原小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
神保原ドラゴンズ	野球	土・日曜日	午前午後
上里北FC	サッカー	日曜日	午前

◆上里中学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
TSC(堤スポーツクラブ)	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
堤健体	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
ドナルド	ソフトバレーボール	水曜日	夜間
パワーズ	ソフトバレーボール	水曜日	夜間
FIRES	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
カボチャクラブ	ソフトバレーボール	木曜日	夜間
メイプル	ソフトバレーボール	金曜日	夜間
西原バレー愛好会	バレーボール	土曜日	夜間
かみさとナーシングホーム	バレーボール	金曜日	夜間

◆上里中学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
のりーず	野球	月曜日	夜間
ジンボリアンFC	サッカー	水曜日	夜間
FCチベッタ	サッカー	火・水・金曜日	夜間
FCコルージャ	サッカー	水・木・金曜日	夜間
KFC	サッカー	金曜日	夜間
SKブラックス	サッカー	月曜日	夜間

◆上里北中学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
クロスオーバー	バスケットボール	日曜日	夜間
ホップ'S	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
ウインドミル	ソフトバレーボール	月曜日	夜間
スピリタス	バスケットボール	月曜日	夜間
ジュピター	バレーボール	火曜日	夜間
あじさい	ソフトバレーボール	水曜日	夜間
かやの木	バレーボール	水曜日	夜間
ストロベリーズ	インディアカ	木曜日	夜間
レインボーズ	バレーボール	木曜日	夜間
上里中学生バドミントンクラブ	バドミントン	金曜日	夜間
ドリームII	ソフトバレーボール	金曜日	夜間

◆町民体育館

団体名	種目	活動日	時間
エボリュション	フットサル	日曜日	夜間
BANKER'S Futsal club	フットサル	第1・3・5日曜日	夜間
チューイングガム	フットサル	第2・4日曜日	夜間
上里ブルーシャトル	バトミントン	火曜日	午前
イエローシャトル	バトミントン	火曜日	夜間
上里ジュニアバトミントンシャトル	バトミントン	火・土曜日	夜間・午後
上里バドミントンクラブ	バトミントン	火曜日	夜間
バトミントン同好会	バトミントン	水曜日	午前
ムーンシャトル	バトミントン	水曜日	午前
上里中学生バトミントンクラブ	バトミントン	水・土曜日	夜間・午前
みみずく	バレーボール	水曜日	夜間
ウイングス	バレーボール	木曜日	夜間

団体名	種目	活動日	時間
PABO	バトミントン	水曜日	夜間
にんじんクラブ	バレーボール	木曜日	夜間
ブロス	フットサル	木曜日	夜間
KFC	フットサル	木曜日	夜間
バレーボール連盟	バレーボール	金曜日	夜間
ダッシュ	バレーボール	金曜日	夜間
本郷バレーボール愛好会	バレーボール	金曜日	夜間
上里ホワイトシャトル	バトミントン	土曜日	午後
コンビニクラブ	バトミントン	土曜日	夜間
上里ウイング	バトミントン	木・土曜日	午前・夜間
バド愛連	バトミントン	土曜日	夜間

◆多目的スポーツホール

団体名	種目	活動日	時間
上里町空手道スポーツ少年団	空手	月・木曜日	夜間
上里町剣道スポーツ少年団	剣道	火・金・日曜日	夜間
Sunnys上里	チャダンス	水曜日	午後
卓球愛好会	卓球	水・土曜日	夜間

団体名	種目	活動日	時間
フィットネスウィズ	エアロビクス	木・土曜日	午前
J-vivid	エアロビクス	金曜日	午前
フォークダンス連盟	フォークダンス	金曜日	午後
上里町柔道スポーツ少年団	柔道	土曜日	夜間



スポーツ安全保険のご案内



スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア活動、地域活動、指導活動等を行う5名以上のグループを対象にしたもので、傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金がセットされた年間掛け捨ての保険です。

◆加入区分・掛金・補償額

【一般団体の加入区分】 (団体活動を行う5名以上の団体でご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	対象範囲 (学校管理下を除く)	傷害保険金額			
					死亡	後遺障害	入院	通院
子どもの団体	中学生以下の団体活動全般	A 1	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	中学生以下の団体活動全般及び個人活動	AW	1150円	団体活動中とその往復中	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円
				上記以外の個人練習など	100万円	150万円	1,000円	500円
大人の団体	高校生以上の文化活動団体	A 2	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	高校生以上のスポーツ活動団体、指導者	C	1,600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	子どものスポーツ活動の指導者	AC	1,100円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円
	65歳以上のスポーツ活動団体	B	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動団体	D	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円

【短期スポーツ教室の加入区分】 (インターネット加入のみの受付です。)

Web限定	開催期間3か月以内の短期スポーツ教室の活動団体	短期	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
-------	-------------------------	----	------	-------------	---------	---------	--------	--------

※インターネットをご利用にならない場合は、一般団体の加入区分でご加入ください。

◆保険期間…平成23年4月1日～平成24年3月31日

※4月1日以降の申込みは、加入依頼書を郵送した消印日又は払込日のいずれか遅い日の翌日から有効

◆加入申込書は、生涯学習課窓口(役場3階)又は町民体育館に置いてあります。

※詳細については、「スポーツ安全しおり」又は「あらまし」で確認してください。

◆問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245(直通)】

(財)スポーツ安全協会埼玉県支部【☎048-779-9580】

「上里町浄化槽設置整備事業補助」申請の受付をします

1. 対象者

専用住宅等（上里町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱（平成元年上里町告示第16号。以下「要綱」という。）第2条第1号）において、汲み取り便槽（要綱第2条第3号）及び既存単独処理浄化槽（要綱第2条第4号）から対象処理人員10人以下の浄化槽に転換する方が、平成24年2月29日（水）までの申請期間（要綱第6条第2項）までに申請書（要綱第6条第1項）を町長に提出し、交付決定通知（要綱第7条）後に転換工事に着手すること並びに事業完了後1か月以内又は平成24年3月20日（火）のいずれか早い日までに実績報告書（要綱第10条）を提出できる方としています。

※工事着工日の確認を行うため、現地確認をします。

※公共機関による道路拡張事業等で便槽の取壊しの補償を受けた方は、対象外となります。

2. 対象地域

上里町浄化槽設置指導要綱（平成14年上里町告示第53号）第3条に規定する本町下水道事業認可区域及び本町農業集落排水施設業供用開始区域を除く地域とします。

3. 対象浄化槽

合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針（平成4年厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通

知）に適合、又は全国浄化槽協会に登録した浄化槽（設置業者による機能保証登録が必要）とします。

4. 受付期間

平成24年2月29日（水）まで
※ただし、補助申請は先着順とし、補助基数に達した時点で受付を終了させていただきます。

5. 補助基数

10基

6. 補助金限度額

(1) 転換補助：浄化槽の設置に要する費用（配管費及び処分費を除く）の1/2の額と30万円／基のいずれか少ない額を補助します。

(2) 配管費補助：浄化槽の設置に要する配管費の額と10万円／基のいずれか少ない額を補助します。

(3) 処分費補助：①汲み取り便槽を処分する費用（清掃、消毒及び汚泥処理、掘り起こし撤去）及び処理する費用（収集運搬、中間処理及び最終処理）と6万円のいずれか少ない額を上乗せ補助します。②既存単独処理浄化槽を処分する費用（清掃、消毒及び汚泥処理、掘り起こし撤去）及び処理する費用（収集運搬、中間処理及び最終処理）と9万円のいずれか少ない額を補助します。

※①又は②補助を受ける方は、マニフェストD票、E票の写しを提出してください。

問合せ：下水道課下水道係【☎35-1228（直通）】

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

（カーテニングや家庭菜園への殺虫剤、除草剤等の使用も同様に注意してください）

住宅地に近接している場所などでは、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬の散布作業をするときは、メガネ、マスクなどを着用するとともに、周辺住民や他作物などに十分配慮して散布しましょう。

農薬使用の回数と量を減らそう

人手による害虫捕殺や除草により極力農薬を使用しないよう検討しましょう。

農薬を使用する場合に守るべきこと

◆ 粒剤等の飛散の少ない農薬や、飛散を抑制するノズルを使用しましょう。

◆ 天候や時間帯を選び、風速・風向き等に注意しましょう。

◆ 周辺の方々に事前に知らせるなどの被害防止を徹底しましょう。

※農薬散布を事前に周知するための表示用紙が産業振興課農政商工係にありますのでご利用ください。

農薬散布のお知らせ

1 散布月日
平成23年5月1日

2 散布農薬の種類
○印の農薬を散布しました。

除	草	剤
殺	虫	剤
殺	菌	剤

表示用紙（見本）



児童の通学路周辺などでは、特に配慮しましょう。

問合せ：産業振興課農政商工係【☎35-1232】

高額医療・高額介護合算療養費制度

「高額医療・高額介護合算療養費制度」では、世帯内の同一の医療保険（健康保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険など）の加入者について、1年間（8月1日～翌年7月31日）に医療保険・介護保険の両方に自己負担があり、その自己負担額の合計が限度額を超えた場合、申請によって、自己負担額を超えた金額が支給されます。

※高額医療・高額介護合算療養費等は、基準日（通常は7月31日）の翌日から2年を経過すると時効となり、支給できなくなりますのでご注意ください。

◆該当者には通知します

上里町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者には、「高額医療・高額介護合算療養費制度」に該当する方へ通知を郵送します。ただし、8月1日から翌年7月31日までに、「市町村を越えて転居した方」・「他の医療保険から町国保に移った方」・「町国保から他の医療保険に移った方」・「医療保険と介護保険の保険者が違う方」につきましては、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◆申請に必要なもの

- ①支給申請書・②印鑑（スタンプ印不可）・③本人名義の預金通帳等（該当者が亡くなっている場合は相続人名義）・④医療保険被保険者証・⑤介護保険被保険者証

高額医療・高額介護合算療養費制度の自己限度額

区分	後期高齢者医療制度 ＋介護保険 (75歳以上の方の世帯)	健康保険又は国民健康保険等 ＋介護保険 (70～74歳の方の世帯)	健康保険又は国民健康保険等 ＋介護保険 (70歳未満の方の世帯)
現役並み所得者(70歳以上)※1	67万円	67万円	126万円
上位所得世帯(70歳未満)※2			
一般(市町村民税課税世帯の方)	56万円	56万円	67万円
低所得者(市町村民税非課税世帯の方)	31万円	31万円	34万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたとき所得が0円になる方 (年金収入のみの場合80万円以下の方)	19万円	19万円	

※1「現役並み所得者」とは、原則として同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の町国保被保険者がいる人（医療費の自己負担割合が3割の人）です。

※2「上位所得世帯」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯のことです

問合せ…健康保険課医療年金係又は介護いきいき係【☎35-1222】

「上里町国民健康保険にご加入の方へ」
**平成23年度特定健康診査等の
申し込みはお済みですか？**

先月、平成23年4月1日を基準に上里町国民健康保険に加入されている40歳以上の方（年齢は平成24年3月31日現在）を対象に、特定健康診査のお知らせ（申込書）を送付しました。特定健康診査等を受診希望の方は、お早めに申込書を送付してください。

皆さん一人一人の健康管理と健全な保険財政運営のため、年に一度は必ず特定健康診査を受けましょう。

**特定健康診査以外の健診結果
情報の提供にご協力ください**

今回の特定健康診査以外の健康診査等で特定健康診査と同様の内容の検査項目を受診した場合、健診結果を提供していただくことで、特定健康診査を実施したとみなすことができ、受診率の向上につながります。職場等の健診結果を提供していただく方は、申込用紙に記入いただくか、問合せまでご連絡ください。後日改めて通知を送付しますので、ぜひご協力ください。

問合せ：健康保険課医療年金係
【☎35-1222】内線1221
1225